

委員、助言者、オブザーバーからの意見及び事務局回答

※以下、囲み内が意見

【報告事項】

令和3年度病床機能報告の結果について

意見なし

【協議事項】

第7次山形県保健医療計画の中間見直しについて

- ・最上地方の医師、特に新庄市の将来の医師数に対して（あるいは診療所数）に心配していません。

- ・データからは最上地方の医療資源のあまりの少なさに涙が出るばかりです。県としての地域医療構想において、最上地方の医師数を増やすという目標がありますが、具体的な施策が見えてきません。ただ、数字を掲げて目標としている、とだけお題目を唱えるのではなく具体的な施策に踏み込んで効果を上げていただきたいと思います。

事務局回答：医師確保対策については、小中高生向けの進路関係イベントの実施や地域の医療情報を集約したリーフレット「もがみの医療」の作成・送付といった保健医療計画に記載の内容の他、令和3年度より、最上総合支庁として「もがみカムバックドクター事業」を実施し最上地域出身医師の管内への就業を促しております。今年度の具体的な取り組みは以下の通りです。

- ・最上地域出身医師に、最上地域への就業の意向等を確認するアンケートを実施（最上地域保健医療対策協議会（保医協）の協力により実施）（12月実施済）
- ・アンケート回答から対象を絞り、就業に関する具体的な意向等を聞き取るオンライン面談予定（2月実施予定）

来年度以降も、関係機関と連携しながら医師確保に向けた取り組みを進めてまいりますので、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

- ・へき地医療の項目で「高齢者等のための交通手段の確保」への支援を行うとありますが、現状でも市町村間に差があることから、県が中心となって調査検討の上、方向性を示していただきたい。

事務局回答：県としては、最上地域福祉有償運送運営協議会の運営による支援及び地域公共交通担当者会議を開催しております。

最上地域福祉有償運送運営協議会では、福祉有償運送の必要性の協議や利用者の安全性と利便性の確保に関する協議を行っています。また、地域公共交通担当者会議では、新庄病院の移転に伴う路線改編等、地域公共交通に関する課題について意見交換し、よりよい地域公共交通のあり方を検討しています。

引き続き、医療機関等への交通手段の確保に向けて検討を行ってまいります。

- ・脳卒中の予防のために減塩食品を普及させる取組よりも、管理栄養士さん等の協力をいただき減塩食を普及させる取組のほうがよろしいと思います。腎機能が低下している場合はナトリウムだけでなくカリウムも制限する必要があると思います。

事務局回答：ご指摘いただいた事項については担当が県庁となりますので、担当課にご意見をお伝えします。

山形県の健康づくりは第2次山形県健康増進計画である「健康やまがた安心プラン」にて健康寿命の延伸のための目標値を設定し、達成に向けて事業の展開を図っているところであり、住民への一般的な知識の提供や啓発を行っております。

減塩については1日の食塩摂取量8g未満に目標を設定し、「減塩・ベジアッププロジェクト事業」で1日350gの野菜の摂取と減塩の知識の普及等キャンペーンや情報発信を図り、脳卒中等疾病の予防のための健康的な食生活の普及定着に取り組んでおります。

最上地域においても地域プロジェクト「すこやかもがみネットワーク事業」で、働き盛りを対象とした飲食店、事業所を介しての健康情報の提供や、子育てサイトを利用した食育を実施し、減塩をはじめとした健康的な食生活の啓発を行っております。

また、おいしく栄養バランスのとれた塩分2.5gの食事を試食する機会を提供するため、最上総合支庁の食堂で年4回「おいしい適塩ランチ」を提供しておりますが、今年度は山形航空電子の社員食堂でも提供いただき、減塩食の普及拡大を図っているところです。

次年度は、「おいしい適塩ランチ」の提供施設の拡大や、子どもや若い世代を対象とした減塩の食育を予定しております。

なお、疾病のある方への栄養指導につきましては、医師の指示に基づき個別に行う必要があります。市町村や医療と連携をとりながら取り組んでいるところです。

今後とも、地域住民の健康寿命の延伸のため、健康的な食生活の機運の醸成に努めて参りますので、ご指導とご協力をお願いいたします。

- ・最上郡内の医療連携体制の検討に、PFC HOSPITAL等精神科病院からの参加や意見等が得られていないことがある。県からの働きかけにより話し合いの場と一緒にいただき、医療機関間の連携や精神科の在宅支援体制を進めていただきたい。

事務局回答：地域連携についての検討を行っていくにあたっては、さまざまな視点からご意見をいただくことが非常に重要だと認識しております。検討課題に応じて、幅広い方々から議論へご参加いただけるよう協議を進めてまいります。

また、在宅支援体制に関する協議を含め、精神科患者の地域移行支援については、県として関係機関との調整を行うなどして市町村による取り組みの支援を行ってまいります。